

古くなった消火器は、 お近くのリサイクル窓口へ。

はじまっています、
消火器のリサイクル。



消火器にも寿命があります。

古くなった消火器は、

いざという時に使えなかったり、
事故につながる場合があります。

特定窓口(消火器販売店)、

指定引取場所(メーカー営業所、

収集運搬業者等)などの、

リサイクル窓口へお持ちください。

※消火器リサイクルシールのご購入が必要です。

※排出場所から特定窓口または指定引取場所までの運搬については、
別途物流費用(収集運搬費用)が必要です。



特定窓口



指定引取場所

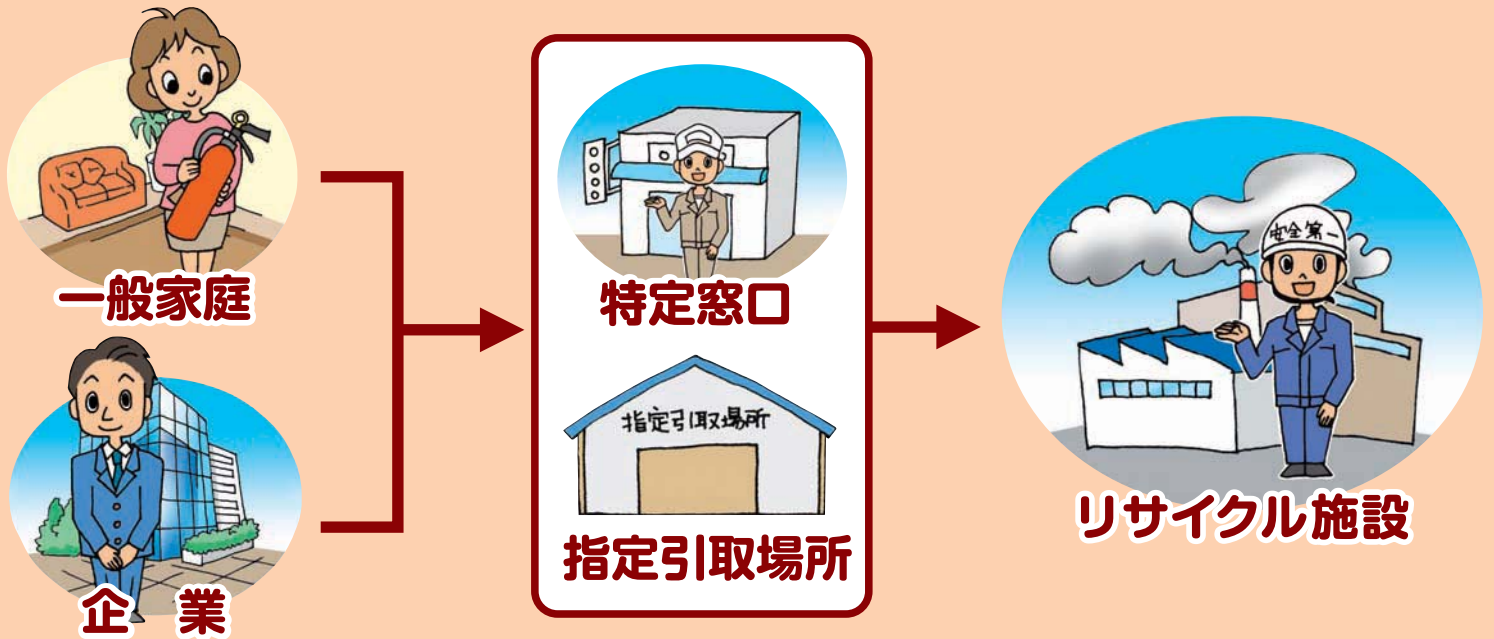


詳しくは、ホームページをご覧ください。

消火器リサイクル推進センター

検索

はじまっています、 消火器のリサイクル。



2010年1月1日から、消火器のリサイクルシステムがはじまりました。

消火器リサイクルシールのついた消火器は、
廃棄に必要な費用が製品価格に反映されています。
シールのない消火器は、シールを貼って排出してください。

● 廃棄の際には、消火器リサイクルシールを貼付してください。

現在お持ちの消火器を廃棄する場合は、右記の「既製品用消火器リサイクルシール」を指定引取場所あるいは特定窓口(消火器販売店)で購入し、消火器に貼り付け、特定窓口や指定引取場所へお持ちください。2010年1月以降に製造されている消火器は、消火器リサイクルシール付で販売されています。詳しくはホームページをご覧ください。

(注1) 対象商品によってシールの種類が異なります。
また右記リサイクルシールは見本であり、シールのデザイン等は修正されることがあります。

(注2) 排出場所から特定窓口または指定引取場所までの運搬については、別途費用がかかります。



既製品用消火器
リサイクルシール
有効期限 2年



新製品用消火器
リサイクルシール
有効期限 10年



社会実用消火器
リサイクルシール
有効期限 10年
(2010年製造分のみ)



発行元 (社)日本消火器工業会 (株)消火器リサイクル推進センター
お問合せ (株)消火器リサイクル推進センター 03-5829-6773 (9:00~17:00 土日祝日、年末年始を除く)
<http://www.ferpc.jp/>